

## 安倍首相による学校の臨時休業要請に対する声明

2020年2月28日

神奈川県高等学校教職員組合執行委員会

○2月27日夕刻、安倍首相は突然、「全国全ての小学校、中学校、高校、特別支援学校に、3月2日から春休みまで臨時休校を行うよう要請する」と表明した。前日、神奈川県教育委員会は現時点での神奈川の状況と学校現場の実態をふまえた対応方針を通知し、各県立校では通知に基づくとりくみを開始した最中である。

○そもそも全国一律に全ての学校を休校とすることは、専門家会議において諮問されず、提言もされていない。閣議の手続きすら行われていない。各都道府県の実態をふまえず、首相が突如として全ての学校の一律休校を要請することは異常な事態である。

○学校現場にとって、3月は一年間の教育活動の総決算を行い、新年度に向けた大切な期間である。各学校では、県教委通知に基づき、生徒の健康と安全を守るために生徒のコロナ感染症のまんえん防止のとりくみを行っている。

○本日、首相の要請を受けて発出された文科省通知（2月28日）においても、臨時休業は学校設置者へのお願いであり、「臨時休業の期間や形態については、地域や学校の実情を踏まえ、各学校の設置者において判断いただくことを妨げるものではありません」と明記されている。神高教は、神奈川県・神奈川県教育委員会に対して、日本国憲法の地方自治の本旨に基づき、地域や学校現場の実態をふまえた慎重な検討を要請するものである。